

平成 29 年度 事業報告

(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

I. 総務部関係

公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援及び収益事業として協会施設の賃貸業務、及び関係団体の事務代行業務等を行った。

また、健康食品に関する消費者アドバイザースタッフである食品保健指導士の養成のための全4日間の講習会の実施と同資格の認定事業、及び資質向上のためのフォローアップ事業を実施した。

1. 法人組織の運営業務

(1) 評議員会の開催

① 定時評議員会

平成 29 年 6 月 20 日 (火) (出席 15 名 欠席 5 名)

第 1 号議案 平成 28 年度事業報告 (案) に関する件

第 2 号議案 平成 28 年度収支決算 (案) に関する件

第 3 号議案 監事監査報告

第 4 号議案 理事 1 名の選任について

報告事項 ・ 理事、評議員に関する推薦・選任基準について

業務執行報告・HACCP 導入手引書作成事業について

・ 表示広告の相談業務開始について

・ 機能性表示制度に係る規制改革会議からの答申について

・ 平成 30 年新春賀詞交歓会について

② 臨時評議員会

平成 30 年 3 月 28 日 (水) (出席 12 名 欠席 7 名)

第 1 号議案 役員候補選出委員の選任について

第 2 号議案 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正について

報 告 1. 平成 30 年度事業計画について

2. 平成 30 年度収支予算について

3. 規程及び規則の設定及び改正について

・ 情報セキュリティに関する管理規程 (新規)

・ 会員及び会費等に関する規程の改正 (改正)

・ 育児・介護休業規則 (改正)

業務執行報告・食品衛生法の改正及び HACCP 対応について

・ 機能性表示食品の届出支援と事前点検事業について

・ 実務研修制度について

(2) 理事会の開催

① 第 1 回通常理事会

平成 29 年 6 月 2 日 (金) (出席 18 名 欠席 6 名)

第 1 号議案 平成 29 年度定時評議員会の開催に関する件

第 2 号議案 九州支部会費規程の改正について

第 3 号議案 理事、評議員に関する推薦・選任基準について

報告事項 1. 平成 28 年度事業報告(案)に関する件

2. 平成 28 年度収支決算(案)に関する件

3. 監事監査報告

業務執行報告

・ HACCP 導入手引書作成事業について

- ・表示広告の相談業務開始について
- ・機能性表示制度に係る規制改革会議からの答申について
- ・平成 30 年新春賀詞交歓会について

② 第 2 回通常理事会

平成 30 年 3 月 12 日（月）（出席 15 名 欠席 9 名）

第 1 号議案 平成 30 年度事業計画（案）に関する件

第 2 号議案 平成 30 年度収支予算（案）に関する件

第 3 号議案 臨時評議員会開催に関する件

第 4 号議案 規程及び規則の設定及び改正について

- ・情報セキュリティに関する管理規程（新規）
- ・会員及び会費等に関する規程（改正）
- ・育児・介護休業規則（改正）

第 5 号議案 非常勤理事の報酬の支給について

業務執行報告・食品衛生法の改正及び HACCP 対応について

- ・機能性表示食品の届出支援と事前点検事業について
- ・実務研修制度について
- ・会員の退会処分について

2. 会員、関連団体に関する事業

(1) 平成 30 年新春賀詞交歓会の開催

- ・平成 30 年 1 月 25 日（木） ホテルグランドアーク半蔵門 参加者 279 名

(2) 平成 29 年度協会表彰の実施

- ・部門別表彰 会員 3 社、特別表彰 2 名

(3) 会員数

- ・平成 30 年 3 月末日現在 計 696 社

（各部の加入状況：健康食品部 528 会員 特定保健用食品部 254 会員

栄養食品部 81 会員 賛助 12 会員 延べ会員数 875 会員

(4) 健康食品産業協議会への参画

- ・参加団体として、総会、委員会、専門部会、分科会に参加
- ・一般社団法人運営への支援・協力

3. 食品保健指導士の養成に係る事業

(1) 食品保健指導士養成講習会の開催

第 45 期開催：平成 29 年 7 月 28 日（金）～31 日（月） 受講者：16 名（九州支部）

第 46 期開催：平成 29 年 10 月 18 日（水）～21 日（土） 受講者：16 名

(2) 修了評価認定試験の実施と指導士資格の認定

第 36 回修了評価認定試験（平成 29 年 9 月）：合格者 17 名 不合格者 1 名

第 37 回修了評価認定試験（平成 29 年 12 月）：合格者 11 名 不合格者 4 名

平成 29 年度認定者 27 名 認定者合計 1,385 名

(3) 食品保健指導士の資格更新 更新者 25 名

(4) 食品保健指導士活動支援事業

- ・食品保健指導士育成事業（日本食品保健指導士会委託）全 7 回 参加者合計 203 名
- ・日本食品保健指導士会の展示会出展やセミナー実施等について支援
（東京都食育フェア出展パネル貸与他）

4. 公益財団法人の運営

- (1) 内閣府への定期報告、及び変更届
 - ・平成 28 年度事業報告及び収支決算の提出
 - ・平成 30 年度事業計画及び収支予算の提出
 - ・評議員変更届出の提出
 - ・理事変更届出、及び公 2 事業変更(表示広告相談事業)届出の提出
- (2) 財務状況、事業内容の公表
 - 定款第 64 条に基づく公告、及び業務・財務資料等を当協会ホームページに公開した。

5. 人事・職員研修・会計・庶務

- (1) 各種委員会等の委員委嘱
 - (認定健康食品認定審査会委員、GMP工場認定審査会委員、GMP製品表示審査会委員、GMP調査員、機能性表示食品広告部会員、機能性表示食品届出資料検討部会員、特定保健用食品広告審査会第三者委員、特定保健用食品技術部会・広告部会・コミュニケーション部会員、学術専門員、学術誌編集委員)
- (2) 実務研修生に関する業務 実務研修生の受入 4名

6. 収益事業

- (1) 建物施設の賃貸に関する事業
 - ・健康と食品懇話会に対する事務室賃貸
 - ・薬業健康食品研究会に対する事務室賃貸
 - ・健康食品産業協議会に対する事務室賃貸
 - ・日本流動食協会に対する事務区画賃貸
 - ・2階、3階会議室の貸出
 - ・1階自販機、屋上電話アンテナの設置
- (2) 関係団体の事務代行業務
 - ・健康と食品懇話会の事務代行業務
 - ・薬業健康食品研究会の事務代行業務
 - ・(社)機能性食品開発協会(FFD)の事務代行業務
 - ・日本流動食協会の事務代行業務

7. 九州支部の運営支援

九州支部の事業報告は以下のとおり。

1. 九州支部総会の開催
 - (1) 通常総会 平成 29 年 4 月 19 日(水) (出席者 8 名)
 - (2) 臨時総会 平成 30 年 1 月 24 日(水) (出席者 10 名)
2. 九州支部運営委員会の開催
 - ・平成 29 年 4 月 19 日(水) (出席者 5 名)
 - ・平成 30 年 1 月 24 日(水) (出席者 8 名)
3. 食品保健指導士養成講習会の開催
 - ・平成 29 年 7 月 28 日(金)～31 日(月) 於：パピヨン 24 参加者 16 名
4. 九州支部研修会の開催
 - (1) 講習会 平成 29 年 4 月 19 日(水) 於：パピヨン 24 参加者 33 名
 - (2) セミナー 平成 29 年 7 月 13 日(木) 於：都久志会館 参加者 27 名
 - 平成 29 年 11 月 22 日(水) 於：パピヨン 24 参加者 32 名

5. 普及啓発・広報・連携活動

(1) 新春セミナー

・平成 30 年 1 月 24 日(水) 於：福岡ガーデンパレス 参加者 25 名

(2) 平成 30 年支部新春賀詞交歓会

・平成 30 年 1 月 24 日(水) 於：福岡ガーデンパレス 参加者 25 名

(3) 支部会員数 平成 30 年 3 月末日現在 計 14 社

II. 健康食品部関係

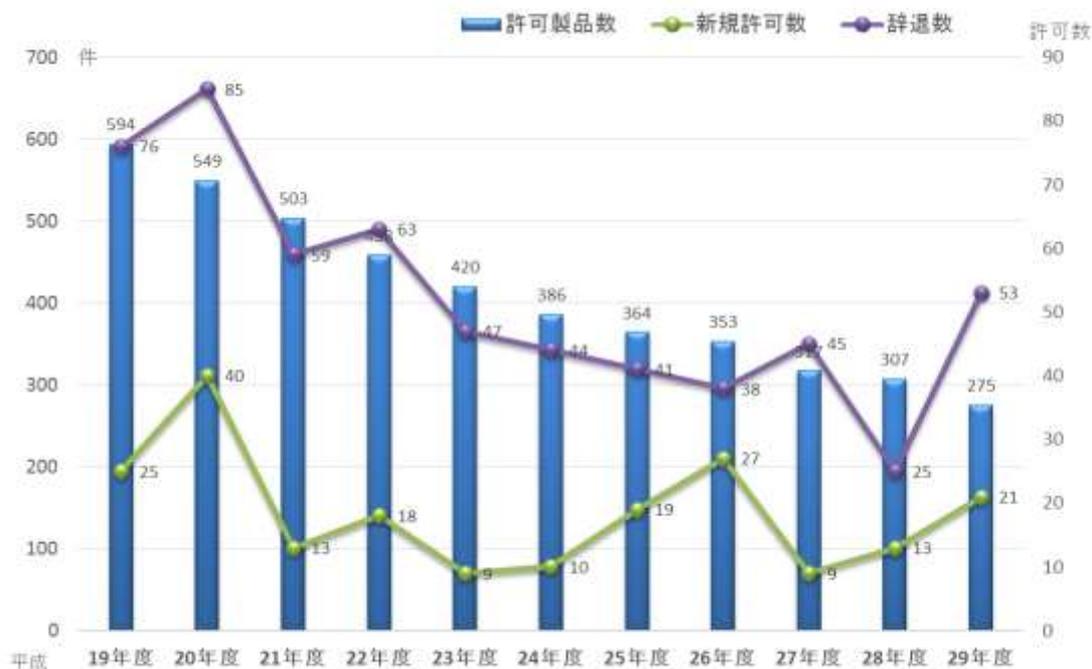
1. 認定健康食品(JHFA)マークに関する事業

JHFA マークは当協会が設定した健康食品に係る規格基準（現在 69 種類の食品群）に適合した製品に付けられる認定マークである。この JHFA の規格基準は、関連事業者からなる専門部会が提出した原案に対する学識経験者による厳しい審議を経て承認されたものである。JHFA マークの認定審査においては、申請者が提出した製品の配合内容、製造方法、品質などにかかわる検査結果、パッケージなどの資料について審査委員が審議し合否の判定を行っている。昭和 61 年（1986 年）に発足した JHFA マーク制度は高品質の健康食品の証として、消費者の方々による自主的かつ合理的な商品選択の判断に貢献している。

認定健康食品(JHFA)マーク製品登録数

	H19 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
新規	25	19	27	9	11	21
総数	594	364	353	317	307	275

J H F A 表示許可製品許可推移



平成 29 年度は認定健康食品(JHFA)マーク普及啓発体制強化の一環として、消費者や専門家における JHFA マーク認知度を高めるため、東京都健康食品データベース（運営は東京都薬剤師会）の登録作業を受託し完了した。

主な実施事業は以下の通り。

(1) 認定事業

- ・ 新規申請：23 件 認定健康食品認定審査会（委員長：竹谷孝一）：7 回開催
(平成 30 年 3 月 31 日現在、275 品目)

- ・ 更新申請：72 件
- ・ 変更届 92 件
- ・ 定期検査報告書：208 件

(2) 新規規格基準の策定と既存規格基準の見直し

① 新規規格基準の策定（フコイダン食品：7 月 25 日に公示）

- ・ フコイダン食品専門部会：4 月 7 日、25 日の 2 回開催（参加企業 7 社）。平成 27 年度の検討開始以来、6 回の会合を重ね公示に至った。
- ・ 規格基準検討会（委員長：大野泰雄）

平成 28 年度に 2 回開催されたが、平成 29 年度に持ち越しとなった。4 月 24 日に開催された第 1 回規格基準検討会でフコイダン食品規格基準が承認された。

② 新規規格基準の解説書作成及び説明会の開催（フコイダン食品）

フコイダン食品の規格基準の規格基準検討会による承認後、解説書を作成した。9 月 19 日フコイダン食品説明会を開催した（参加者 100 名）。

③ 既存規格基準の見直し

- ・ ナットウ菌培養エキス食品（規格成分の確認試験法を追加）：28 年度からの継続案件であったが、第 1 回規格基準検討会（4 月 24 日）による審議承認後、7 月 31 日付けで改正、8 月 1 日に公表した。
- ・ グルコサミン食品：高速液体クロマトグラフ法による定量法の追加について、専門部会に代えてグルコサミン工業会に意見を求めたところ了承が得られた。この試験法の妥当性検証のため、実際の製品の分析を指定機関に依頼した。妥当性を確認したうえで、規格基準に追加する。
- ・ 表示広告基準（法令改正に伴う表現の変更など）：第 1 回規格基準検討会で報告した。
- ・ ヒアルロン酸食品：試験方法を実態に即し一部見直しを行なった。会員専用ホームページに掲載した。

(3) 今後の J H F A マークの在り方の議論と制度設計の着手 **【新規】**

- ・ 当協会の認証・認定 3 事業全体を捉えた将来像を作成し、当協会 O B と意見交換を行った。
- ・ その後、協会内の議論を続けているが制度設計の着手には至っていない。平成 30 年度は具体的アクションプランの作成を目指す。

(4) 認定健康食品 (JHFA) マーク普及啓発体制の強化

- ・ J H F A マーク東日本大震災応援キャンペーンの実施：1 社 2 商品参加
- ・ 東京都薬剤師会との相互協力体制確立 **【新規】**
東京都薬剤師会が東京都から委託され運営している東京都健康食品データベースへの J H F A マーク製品の登録作業を受託し完了した。今後は同データベースの周知に協力するとともに、東京都薬剤師会の主催イベントなどで当協会関連資料の配布依頼を行うなど、相互協力体制を維持・継続する。
- ・ 日本生活協同組合連合等、消費者団体、事業者との相互協力体制の構築（認定健康食品マークの紹介、普及啓発の手段・方法の模索） **【新規】**

当協会主催セミナーの講師を依頼した健康食品分野にも詳しい著名な消費生活コンサルタントとの意見交換や、一般消費者への普及啓発活動団体と消費者への適切な情報提供のための意見交換を行った。平成 30 年度は消費者団体との意見交換に発展させる。

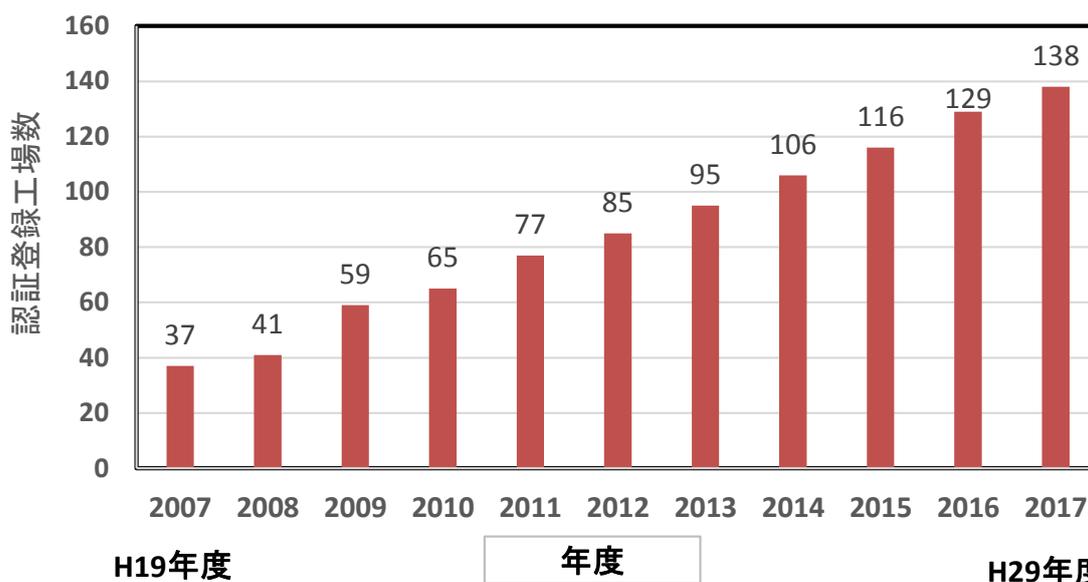
2. GMP 製造所認定等に関する事業

GMP とは、製品及び原材料の安全性やより良い品質を担保するために、製品及び原材料の製造管理および品質管理にかかる管理指標を設定し、その指標の遵守を審査し認証する制度である。当協会は GMP 認証事業を平成 17 年（2005 年）に開始し、平成 26 年（2014 年）には厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、認証機関として第 1 号の指定を受けている。

GMP 適合認定製造所数及び GMP 製品マーク表示商品製品数

		H19 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
工場	新規	12	10	11	10	14	12
	総数	37	95	106	116	129	138
製品	新規	9	31	26	38	25	25
	総数	15	94	108	136	135	136

GMP 認証登録工場数の推移（平成 30 年 3 月末時点）



平成 29 年度は、国の HACCP 制度化への対応のため健康食品事業者向け HACCP 導入手引書の作成に着手した。手引き書作成に当たり、「平成 29 年度農林水産省農山漁村 6 次産業化対策事業のうち食品の品質管理体制強化対策事業 HACCP 手引書等作成事業」の補助金交付を受けた。厚生労働省「食品衛生管理に関する技術検討会」の審議・承認を経た上で、手引書を当協会会員企業に配布する。なお、30 年度に東京で 2 回、大阪・福岡で各 1 回、手引書説明会を開催する予定である。

また、平成 28 年 11 月 11 日に第 1 回会合を開催した「これからの健康食品 GMP を考える会」は計 9 回の会合を重ね、本会の議論は平成 29 年度報告書としてまとめホームページ、メルマガを通じ周知を図るとともに、GMP 普及セミナー（2008 年 3 月開催）において参加者に配布した。30 年度は一旦休止するが下半期中を目処に再開し、検討すべき課題について更に

審議・具現化を進める予定である。

主な実施事業は以下の通り。

(1) 工場認定事業

① 認定数：新規 12 工場、更新 36 工場（平成 30 年 3 月 31 日現在、138 工場）

② GMP 工場認定審査会：12 回開催

③ 認定工場のレベルアップ

- ・ 中間実地調査（1 回／年）：89 製造所に対して実施
- ・ GMP セミナー（教育セミナー、普及セミナー）への参加義務付け：2 名／認定工場／年。全ての認定工場においてセミナー参加の要件を満たした。
- ・ 中間実地調査以外に変更・追加事項の申請 2 件についても、全て実地調査を行なった。

④ 「GMP 教育セミナー」

認定工場の管理責任者及び従業員並びに関連事業者を対象とした実践的なセミナー（最新情勢を含む）

平成 29 年 8 月 3 日（東京：北とぴあ） 参加者 73 名

平成 29 年 9 月 1 日（静岡：静岡県総合研修所） 参加者 61 名

平成 29 年 9 月 29 日（大阪：大阪府立労働センター） 参加者 98 名

平成 29 年 10 月 11 日（東京：北とぴあ） 参加者 80 名

平成 29 年 11 月 2 日（福岡：福岡生活衛生食品会館） 参加者 43 名

⑤ 「GMP 普及セミナー」

認定工場及び関連業界等を対象とした最新情報の解説を行った。

年 1 回開催（東京）

平成 30 年 3 月 2 日（東京：TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター ANNEX） 参加者 117 名

(2) 製品マーク認証事業

① 製品マーク取得製品増

計画より少ない結果となった。製品マークの更なる普及のため、30 年度から“機能性表示食品枠”を設定し登録管理料を見直す方向で検討を開始した。

② 認証数：新規 25 件、継続 111 件（平成 30 年 3 月 31 日現在、136 製品）

③ 製品マーク表示審査会：12 回開催

(3) GMP 調査員意見交換会 2 回開催

調査内容の均一化と調査員の質的向上を目的に開催した。

・ 平成 29 年 5 月 12 日（東京）

・ 平成 29 年 9 月 28 日（大阪）

(4) GMP 推進事業

「健康食品事業者向けの HACCP 手引書作成事業」（新規）

HACCP 手引書策定委員会の開催（3 回）及び HACCP 手引書作成業務

「これからの健康食品 GMP を考える会」の運営。具体的な内容は前段で報告。

(5) その他

・ 英文証明書の発行：70 件

・ コンサルタント事業：実地 6 件、協会内 4 件

3. 健康食品安全性自主点検認証に関する事業

健康食品安全性自主点検認証マークは、健康食品の原材料や最終製品の安全性について事業

者が実施した自主点検結果を学識経験者からなる審査会が審査し、適正と判定した場合に認められている。自主点検において、申請者は機能発現を意図して使用する原材料（素材・成分）の食経験情報、健康被害情報、更に安全性に関する学術情報を収集し、当該原材料・最終製品の摂取目安量の設定根拠、更に医薬品や他の食品成分との相互作用など注意喚起の必要性判断などを示す必要がある。尚、当協会は厚生労働省の支援のもとで運営されている健康食品認証制度協議会より、認証機関として指定を受けている。

安全性自主点検認証登録原材料及び製品登録数

		H22 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
原材料	新規	62	12	11	6	3	3
	総数	62	145	144	148	125	111
製品	新規	1	1	1	0	0	2
	総数	1	10	11	11	11	13

平成 29 年度は、一昨年から取り組んでいる健康食品の安全性に関する普及啓発事業および情報提供の一環として、以下のような新しい試みを行った。

<健康食品の情報収集に関するセミナー>

一昨年から事業者が安全性の確保に向けて一層の取り組みが図れるようセミナーを開催している。29 年度は事業者による自主的取組みの推進、情報収集能力向上に向けて実務者向けのセミナーを開催した。

12 月 7 日 （当協会：会議室） 参加者 50 名

「健康食品の安全性確保における基本的な考え方と当協会の認証・認定 3 事業の位置付け・役割、国内・海外の有用サイトの紹介」

「当協会の安全性自主点検認証の申請に必要な情報収集の手法の紹介」

主な実施事業は以下の通り

(1) 認証事業

- ① 新規 5 件（原材料 3、製品 2）、更新 42 件（原材料 35 件、製品 7 件）を認証登録
（平成 30 年 3 月 31 日現在、原材料 112 件、製品 13 件）
- ② 安全性自主点検審査会（座長：大野泰雄）：10 回開催
他に、臨時審査会（メール審議）1 回

(2) 認証登録と自主点検・評価に関する支援、指導等

電話による問合せが多数あり対応した。内 1 件は、機能発現を意図して使用する原材料の安全性検証結果に関するもので、電話やメールのやり取りでは解決不能と判断して面談による対応とした。その後、相談企業より安全性自主点検認証の申請があり当該原料は認証登録された。今後、こうした事例のように申請の意図が明確でなくても安全性の検証に関して積極的に支援を行い、健康食品全体の安全性確保に貢献すべきと考えている。

(3) 安全性に関する普及啓発事業

- ① 健康食品の安全性確保に有用なウェブサイトの紹介
健康食品の安全性確保に関する情報を会員が効率的に収集出来るよう、有用ウェブサイトを会員専用ホームページで紹介。今後、更なる充実を図る。
- ② 食品の情報収集に関するセミナー（具体的内容は前段で報告。）

(4) その他

認証登録原材料、同製品に毎年義務付けている定期点検のシートの改訂に着手した。平成 30

年度の第一四半期中を目処に公表する。

4. 表示広告相談事業〔新規〕

健康食品等の表示広告の適正化の推進のため、平成 29 年 7 月に表示広告相談室を立上げ、当協会の会員限定で表示広告の無料相談を試行的に行った。また、消費者庁、公益社団法人日本広告審査機構のご協力を頂きセミナーを開催した。

平成 30 年度は本格実施として、相談事業対象を協会会員及び賛助会員とし引き続き無料で実施する。

主な実施事業は以下の通り

(1) 表示広告相談

相談受付：24 件（19 社）、面談実施：16 件（15 社）（延 23 回）

その他の対応（メール、電話）：延 99 件

(2) 表示広告セミナー（H29 年 12 月） 約 300 名参加

協会会員、事業者、自治体担当者等を対象に実施。

講師：消費者庁担当官、JARO 職員、協会職員

Ⅲ. 機能性食品部関係

1. 機能性表示食品の届出支援

平成 27 年度から、機能性表示食品の届出を希望する事業者に対し届出資料作成の支援を行っているが、平成 29 年度は支援業務の依頼はなかった。

- ・ 食品の機能性評価事業を活用した機能性（研究レビュー）に関する支援
- ・ 安全性自主点検認証制度を活用した安全性に関する支援
- ・ GMP 認定制度を活用した製造工程及び品質管理に関する支援
- ・ 容器包装表示に関する支援

届出資料作成支援数

	会員		一般	
	機能性	容器包装表示	機能性	容器包装表示
平成 27 年度	8 件	1 件	1 件	1 件
平成 28 年度	4 件	0 件	0 件	0 件
平成 29 年度	0 件	0 件	0 件	0 件

2. 機能性表示食品の届出専門相談

届出を希望する事業者からの機能性表示食品制度に関する専門相談（機能性、容器包装表示、安全性、製造工程管理、品質規格）を受付けている。平成 29 年度は、延べ 128 件の相談に対応した。また、遠方の事業者による届出専門相談の利用促進を図り、平成 29 年 10 月下旬より WEB 会議システムを導入した。

届出専門相談数

	会員	一般
平成 27 年度	104 件	62 件
平成 28 年度	99 件	30 件
平成 29 年度	116 件	12 件

3. 農研機構の研究事業への協力

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構から、以下の生鮮食品等の機能性に

ついて研究レビューの依頼を受け実施した。

- ・ リンゴ
- ・ 大豆
- ・ ホウレンソウ
- ・ β-グルカン

4. 会員、関連団体、関連行政機関と連携した機能性表示食品制度の普及

機能性表示食品制度の更なる普及・啓発を目指し、会員企業を対象に機能性表示食品届出資料検討部会及び機能性表示食品広告部会を立上げ、以下の活動を行った。

(1) 機能性表示食品届出資料検討部会（参加企業 30 社）

機能性表示食品の届出資料の記載不備を削減し、届出の迅速化を促進する目的で、届出資料の記載形式を事前点検するチェックリストを作成するため合計8回の会合を実施した。

会員企業を対象に届出資料に対する消費者庁からの指摘事項についてアンケートを実施して不備の事例を抽出し、届出に関する消費者庁ガイドライン及び質疑応答集の内容等を反映させチェックリストを作成した。

本チェックリストは平成 30 年度より開始される届出資料事前点検業務において活用する。

(2) 機能性表示食品広告部会（参加企業 20 社）

機能性表示食品の広告表現の適正化に向けた取組みとして、平成 30 年に予定している機能性食品広告審査会の立ち上げ準備を目的に、合計 8 回の会合を実施した。

会合では、インターネット広告も審査対象とする模擬審査を実施し、来年度の審査会の実施に向けて課題を抽出し、対策を検討した。

IV. 特定保健用食品部

1. 特定保健用食品の申請支援

- ① 個別の申請相談対応は表の通り 26 件であり、そのうち会員対象は 20 件であった。相談内容としては新規開発の可能性、動物・ヒト試験の進め方、申請方法、変更届の範囲及び手続き方法等であった。

② 申請資料のチェック

平成 29 年度までの実績は表のとおり。また、学術アドバイザーによる《学術アドバイス》の支援はなかった。

相談等の実績数

年度	23	24	25	26	27	28	29
相談件数	53	57	91	62	23	32	26
申請書チェック件数	7	15	25	21	11	19	15
事務指導件数	3	6	4	4	2	6	6
学術アドバイス件数	3	2	0	0	0	0	0

2. 特定保健用食品講習会の実施

消費者庁による「特定保健用食品申請上の留意事項について」、国立健康・栄養研究所による「特定保健用食品申請に関する分析について」、許可取得企業による「特定保健用食品製品開発の経験から」を主な講演とした平成 29 年度特定保健用食品講習会を下記の通り開

催した。

平成 30 年 3 月 2 日 大阪（エル・おおさか） 参加者 40 名

平成 30 年 3 月 9 日 東京（北とぴあ） 参加者 100 名

3. 申請マスキング資料の閲覧・複写システムの運用

申請経験の少ない企業の支援として、会員企業からいただいたマスキング済みの申請資料の閲覧と複写サービスを行った。

マスキング資料の閲覧実績数

年度	24	25	26	27	28	29
閲覧・複写件数	33	14	12	13	6	4

4. 「特定保健用食品広告審査会」の開催と運営

本年度は 3 期目に入り、特定保健用食品広告審査会を 2 回実施した。

- ① 6 月 12-13 日に広告部会（19 社）による予備審査会を経て 8 月 4 日に第 6 回広告審査会、同様に 12 月 5-6 日の予備審査会を経て 1 月 17 日に第 7 回広告審査会を開催した。審査対象及び審査結果は表 1、表 2 のとおり。
- ② 判定結果は、当協会ホームページに掲載するとともに、消費者庁、消費者委員会、厚生労働省に連絡した。

第 6 回広告審査会の結果（表 1）

	判定結果（件数）				
	A 判定	B 判定	C 判定	問題なし	合計
審査対象 テレビ	0	1	6	87	94
新聞	0	0	1	34	35
雑誌	1	1	5	33	40
計	1	2	12	154	169
企業数	1	2	7	23	26
(商品数)	(1)	(2)	(9)	(48)	(51)

第 7 回広告審査会の結果（表 2）

	判定結果（件数）				
	A 判定	B 判定	C 判定	問題なし	合計
広告媒体 審査対象 テレビ	1	0	7	55	63
新聞	7	4	8	25	44
雑誌	0	6	1	11	18
計	8	10	16	91	125
企業数	1	6	5	20	20
(商品数)	(1)	(10)	(7)	(43)	(43)

- ③ 第 7 回広告審査会は改定した『特定保健用食品』適正広告自主基準で審査した。適正広告自主基準の改定した内容に抵触した広告が複数あり、第 6 回審査会結果と比較して「B」判定の商品数が増加した。また、「A」判定も 8 件と多かったが、いずれも同一商品の広告であり、商品数の増加ではなかった。

5. 専門部会（技術部会、コミュニケーション部会、広告部会）活動の推進

技術部会、コミュニケーション部会、広告部会について、年度初めの総会、毎月の部会会議（技術部会では幹事会とワーキンググループ会議）、3部会合同の中間報告会の開催を支援した。主な活動内容として、技術部会は保健の用途拡大に向けた調査・研究、制度関連課題検討、安全性関連調査・研究、コミュニケーション部会はトクホの普及・啓発に関する活動、広告部会は広告審査会の運営、広告研修会の開催を行った。その結果、審査資料の電子化、再許可申請の変更範囲拡大運用の提案が実現した。また、「特定保健用食品の安全性評価の現状(第Ⅱ版)を発行し、「特定保健用食品のあり方18(技術部会・コミュニケーション部会・広告部会平成29年度活動報告書)」を作成中である。

6. 普及啓発活動

第17回日本抗加齢医学会総会における技術部会の発表に合わせ、特定保健用食品製品の紹介を行った。また、埼玉県栄養専門学校(栄養士養成科)学生(合計49名)を対象に出張セミナーを行った。

7. トクホごあんない【2017年版】の作成及び「特定保健用食品の安全性評価の現状(第Ⅱ版)」の発行

トクホごあんない【2017年版】を平成29年10月、17,000部を発行した。掲載は63社(153枠、171商品)であった。

「特定保健用食品の安全性評価の現状(第Ⅱ版)」は、食品安全委員会における「特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方」に関するQ&Aと評価事例、指摘内容の解析などをまとめ、9年ぶりに改定した。

なお、「特定保健用食品の開発・申請マニュアル」および「特定保健用食品の開発・申請マニュアル<Q&A集>」の改訂版は、平成30年度の発行に向けて準備中である。

8. 2017年度市場規模調査の実施

特定保健用食品の表示許可取得企業に対し2017年度の品目別販売見込み額及び販売経路別市場構成についてアンケート調査を実施した。その結果を取りまとめ平成30年4月2日に2017年度トクホ市場規模調査結果を公表、並びにプレスリリースを行った。

2017年度の市場規模は6,586億円となり、対前年比101.9%、過去2番目の規模であった。

9. 品質管理の徹底

平成28年の特定保健用食品の許可取消し事案に端を発した「品質管理の徹底」に取り組んできたが、5月には平成28年度の買上調査の結果、関与成分量不適切品検出(7品目中2品目)が公表された。消費者庁から協会へ「更なる品質管理の徹底」の周知依頼があり、協会は平成28年度の関与成分一斉調査時に平成27年度以前のデータを提出した事業者に対して、平成28年度以降の製品での確認を依頼し、その結果問題がなかったことを報告した。また、会員企業に対し、品質管理の更なる徹底及び「品質管理等の定期報告」の詳細について周知を図った(平成29年6月、12月、平成30年1月、2月)。

V. 栄養食品部関係

1. 特別用途食品の申請支援

特別用途食品の申請支援に関する平成29年度を含む過去5年間の実績は下表のとおりであった。平成29年度の相談及び書類チェックは、個別評価型病患者用食品に関する新規許可の可能性についてであった。相談のうちの1件は、消費者庁より発出された事務連絡に基づくものであった。学術アドバイスの依頼はなかった。

年度	25	26	27	28	29
----	----	----	----	----	----

相談件数	3	10	4	2	2
書類チェック件数	1	1	0	0	1

2. 「特別用途食品制度の活用に関する研究会」の運営

特別用途食品の積極的な活用と供給を目的に、特別用途食品制度の課題や今後の在り方を調査・研究し、制度を活性化することを目指して、日本流動食協会や日本マディカルニュートリション協議会の加盟企業や関連団体と連携を強化し、情報交換を密にしながら3つの分科会（えん下困難者用食品、総合栄養食品、低たんぱく質食品）と幹事会を運営した。

- ① 分科会（えん下困難者用食品、総合栄養食品、低たんぱく質食品）及び幹事会の運営
- ・ 総合栄養食品分科会では、総合栄養食品の許可基準の見直しについての要望書案を、低たんぱく質食品分科会では、新たな許可区分の追加として病者用の食事セットの要望書案をそれぞれ取りまとめた。えん下困難者用食品分科会では、えん下困難者用食品の許可区分の考え方および平成30年4月から施行される、とろみ調整用食品の申請に関する検討を行った。
 - ・ 「特別用途食品制度の円滑な実施について（要望）」を消費者庁に提出した。「特別用途食品と誤認されるおそれのある表示について（周知）」の消費者庁から事務連絡が発出されたことにより、制度の円滑な実施につながった。

② 行政及び関連団体との情報交換

- ・ 流動食や介護食に関する情報提供を通じ厚生労働省医薬・生活衛生局、保険局、健康局等との意見交換などを目的にした「食についての勉強会」に日本流動食協会、日本マディカルニュートリション協議会、日本介護食品協議会とともに参画し第14回で終了した。また、総括資料を各局長に提出した。
- ・ とろみ調整用食品の試験方法に関する意見交換会を国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所に提案した。

3. 「日本流動食協会」、「日本マディカルニュートリション協議会」等関連団体との連携強化

- ・ 総合栄養食品の許可基準の見直しに関する要望書案については、日本流動食協と協力して作成した。
- ・ とろみ調整用食品の申請についての検討を日本マディカルニュートリション協議会と協力して行った。

4. 「2017年度流動食の生産量調査」（一般社団法人日本流動食協会からの受託事業）

- ・ 一般社団法人日本流動食協会会員（11社）を対象とした流動食の生産量調査を行った。

5. 特別用途食品、栄養機能食品、食品表示基準等に関する情報収集

- ・ 特別用途食品の新たな食品区分の追加および既存の規格基準の見直しに関する要望書の作成等にあたり、介護食、医療食品等に関する情報収集を行った。

6. 普及啓発活動

- ・ 平成29年5月に ifia JAPAN 2018 において、「特別用途食品」の普及拡大に向けてのセミナーを協会の共催で行った。
- ・ 平成30年3月に「特別用途食品に関する説明会」を開催し、消費者庁より通知改正および申請に関する留意点等について説明を行った。説明会の参加者は64名であった。

- ・ 上記説明会の開催に伴い、消費者庁と内容を検討した事業者向けリーフレットを作成した。

VI. 学術情報部関係

1. 学術誌の発刊事業

「健康・栄養食品研究」をオンラインジャーナルとして発刊した。

- ① 2017年5月1日公開 16巻 1号

総説 「届出状況から読み解く機能性食品」

公益財団法人日本健康・栄養食品協会機能性食品部 湯田 直樹

- ② 2017年12月28日公開 16巻 2号

原著報文 *Lactobacillus brevis* KB290を含む食品の摂取が便秘傾向の健康成人における便通及び腸内環境に及ぼす効果の検証

～無作為化プラセボ対照二重盲検クロスオーバー比較試験～

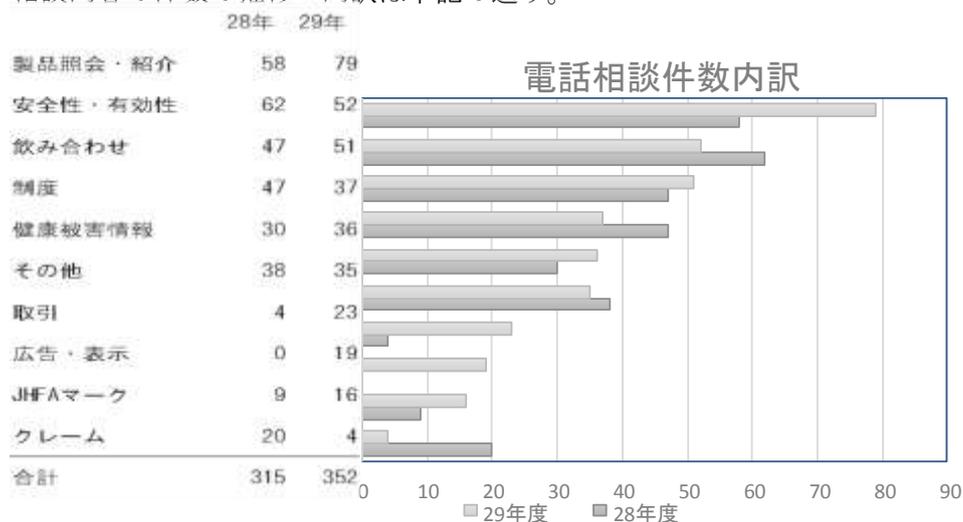
カゴメ株式会社 イノベーション本部 荒川 千夏他

2. 健康食品相談業務

一般消費者からの電話相談業務を行った。

〔相談受付日時〕 休日を除く月～金 午後1時～4時

相談内容の件数の推移・内訳は下記の通り。



電話相談件数の推移

	H19年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	492	147	127	148	315	352
相談受付業務時間	週5日 5時間	週2日 3時間	週2日 3時間	週2日 3時間	4月～8月 週2日3時間 9月～3月 週5日3時間	週5日 3時間

3. 国内外の学術情報の収集、発信

- (1) IADSA(国際栄養補助食品業界団体連合会)年次総会(会期:平成29年5月16日～17日)於:韓国(ソウル)に出席し、健康食品に関する各国の最新情報を入手した。
- (2) CODEX(国際食品規格委員会)第39回CCNFSDU(栄養・特殊用途食品部会)(会期:平成29年12月4日～8日)於:ドイツ(ベルリン)に政府のテクニカルアド

バイザーとして出席した。フォローアップフォーミュラ規格見直し、EPA・DHAの栄養参照量に関する原案等の審議状況を確認するとともに、トランス脂肪酸フリー表示、サプリメントにおけるプロバイオティクス使用ガイドライン作成など今後審議される可能性のある案件の最新情報を入手した。

(3) 会員に対する情報提供として協会ホームページの会員専用ページに掲載した。

・ I A D S A ニュースフラッシュ

2017年 6月号 9月号 11月号

2018年 2月号

・ 2017年度 I A D S A 年次総会 報告書

・ 第50回コーデックス食品添加物部会 I A D S A からの情報

(4) 情報提供として協会ホームページに掲載した。

・ 第39回コーデックス栄養部会・特殊用途食品部会 (2017/12/4~12/8) 報告書

・ 第44回コーデックス食品表示部会 (2017/10/16~10/20) 報告書

Ⅶ. 渉外広報室関係

1. 情報の提供

(1) 会員への情報発信

平成29年度より、メールマガジン配信内容を、協会からのお知らせのほか、協会の動きや考え方、また行政や業界の動向等を盛り込み充実を図った。

・ 配信対象者：全会員（賛助会員を含む）、協会役員

・ メールマガジン配信

定期便（1日・15日配信）23件

お知らせ・臨時便（緊急性に応じ随時配信）41件

・ メールマガジン受信不可会員へ情報発信（月末）12回 約25件/月

・ ホームページ内 会員専用ページへの掲載

(2) 報道関係等への対応

マスコミ（専門紙、一般紙、雑誌、テレビ局等）への迅速かつ分かりやすい情報提供

① プレスリリースの配信 28件

「認定健康食品（JHFA）の規格基準」、「健康食品 GMP について」、「特定保健用食品の市場動向」、「機能性表示食品の最新動向」他

② メディア懇談会の開催

報道関係者に「最近の協会事業活動報告と今後の予定」を発表記者との意見交換を行った。

(4/17) 一般紙 3社4名、業界紙 10社10名

(10/13) 一般紙 4社5名、業界紙 8社9名

③ 消費者庁記者クラブ・東京商工会議所へ協会セミナー・講習会案内配布

2. 普及・啓発活動

(1) 会員外の一般企業及び消費者への情報提供

・ ホームページの運用 [消費者向け情報サイト]

・ 一般向け「消費者のための JHFA・GMP・安全性を紹介」

(2) 各種展示会でのセミナー講演及びパネル展示

・ ifia/HFE JAPAN 2017 (5/24~26) ・ 食品開発展 2017 (10/4~6)

(3) 講演講師派遣 5件

第2回全国ファーマシーフェア2017、第71回日本栄養・食糧学会大会（沖縄）、茨城県消費生活センター、FDC委員会（タイ工業連盟、バンコク日本商工会議所）、日本健康科学学会

(4) 取材・来訪

日経トレンディ、月刊「コロンブス」（東方通信社）、シンガポール政府機関（健康推進機関）他

(5) 後援・協賛活動 15件

日本健康科学学会、食品開発展、健康博覧会、「第10回 元気！健康！フェア in とうほく」他

3. 行政機関及び諸団体との連携強化

- ・内閣府、厚生労働省、消費者庁、農林水産省、経済産業省、消費者委員会、健康食品産業協議会、FFD協会、消費者団体等との情報交換。
- ・消費者庁と関係団体との「保健機能食品に関する意見交換会」を平成29年1月から毎月開催。（事務局：当協会）
- ・厚生労働省と健康食品関係団体との「食品衛生法改正」の中の「健康食品の取扱について」の意見交換会を平成29年11月から毎月開催。（事務局：当協会）